

今こそ考えるとき、学生アルバイトの労務管理について

神奈川県が県内の学習塾に対して要請を通知

全国ネットのテレビや新聞等で報道されたこともあり、ご存知の方も多いのではないのでしょうか。

平成30年2月21日、神奈川県労働局が県内で学習塾を運営する97の事業者に対して労働環境の改善に関する要請を通知しました。

同労働局は、塾講師の賃金は、コマ給で支払われることが多く、授業の準備や事務などの賃金が支払われない可能性があるため、契約時に想定される授業以外の業務を具体的に示し、時給を明示することなどを要請しました。

このように学習塾に限定して要請が通知されたことから様々なことが読み取れますが、その中で2点挙げたいと思います。

1点目は、学習塾に対する労働相談が増加している可能性があること。2点目は、学習塾に対して、労働基準監督署の臨検（立ち入り調査）が増加する可能性があることです。

私も全国学習塾協会は公益社団法人として、かねてより厚労省と連携しながら学習塾業界の労働環境の改善に取り組んでまいりました。アルバイト講師の採用ピークでもあるこの時期に、改めて、「学生アルバイトの労務管理」について考えたいと思います。まずはじめに、労務管理の前提となる「労働時間」の定義についてです。厚労省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」では次のように示されています。

「労働時間」とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間。

例えば、報告書の作成を義務付けている場合は、その時間は労働時間として取り扱

わなければならず、賃金の支給対象となります。

一方で、学習塾業界の慣行として、賃金が「時給」ではなく、授業1コマを単位とする「コマ給」で支払われることにより、授業以外の業務の賃金が支払いになるおそれが問題視されており、トラブルになるリスクをはらんでいます。では、どのような対応方法が望ましいのでしょうか。

平成29年3月31日に厚労省と文科省が連名で通知した「学生アルバイトの労働条件の確保について」の再要請で具体的に示されています。

まず「従事すべき業務の種類」の記載については、A. 授業、B. 授業の準備片付け、生徒からの質問・相談対応、採点、報告書の作成、研修……

Bについては、事業者の運営方法により異なりますが、具体的に記載することが望ましいとされています。

次に賃金の表記については、要請文には3つの記載例が示されていますが、コマ給を採用した表記方法を記載し

ます。

授業給：1コマ80分 ○○○円（時間額）
 □□□円
 業務給：時間額△△△円（従事すべき業務の種類Bに掲げる業務）

このように、業務と賃金を明確にするこ

「安心塾バイト認証」のすすめ

当協会では、厚労省と連携しながら「安心塾バイト認証制度」を策定し、内閣府より公益目的事業（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの）と認定され運用しております。

認証事業者からは、自塾が適正な労働環境を備えていることの証明のため申請した、認証取得までの過程で労務管理体制を強化することができた、アルバイト応募者数が増加した、従業員のコンプライアンスへの意識向上に結びついたというお声をいただいております。

認証と聞くと、やや煩雑な印象をお受け

になるかもしれませんが、認証基準は法令と同じであるため、最低限守るべき基準について改めてご確認いただくことをお勧めします。

認証塾を大学が推奨

厚労省の調査によると、大学生の約3割が学習塾でのアルバイト経験があるという結果が出ています。そのため、安心塾バイト認証を大学生に周知するために、全国の大学にポスター掲示をご協力いただいております。認証塾でない求人を掲載しないという大学や認証塾は優先してアルバイトを斡旋するとしている大学も出てきています。

アルバイト講師が確保できない

平成30年1月の有効求人倍率は1.59倍で、43年ぶりの高水準です。募集しても応募が来ないというのは、珍しいことでもなく、当たり前の状況になりつつあります。

先日、ある個人塾を訪れたときのことです。男子生徒が「平均点が低くて難しかったからこの点数でもしょうがない」とぼやいていました。

塾長は、「テストが難しいのはみんな同じだけど、ケアレスミスがなくして、解ける問題をきちんと正解すればもっと点数が取れたはずだよ」と励ましていました。与えられた問題の中で最善を尽くすことはできたというメッセージだと思えます。

求人倍率上昇という大局的な流れを止めることはできません。しかし、適切な労働環境を整備することは「できる」ことです。整備したあとは（すでに労働環境を整えている場合は）、それをきちんと知ってもらおう手段として、安心塾バイト認証を掲げることが学習塾の継続と発展には欠かせないと思っています。

塾でバイトするなら



「安心塾バイト認証」が目印です!!

安心塾バイト 認証マーク



安心塾バイト

「安心塾バイト認証」の塾を選ぶ理由

「安心塾バイト認証制度」は、公益社団法人 全国学習塾協会が、学習塾業界において適正なアルバイトの労働条件を確保している事業者に対して認証を付与することを通じて、学習塾に従事するアルバイトの利益の保護と、学習塾業界の健全な発展を図ることを目的としています。制定された21項目の審査基準に基づいて、公益社団法人 全国学習塾協会が審査・認証しています。たとえば……

1. 労働条件を书面交付しているか確認します！（ギャップの解消）
2. 授業以外の勤務内容を確認します！（報告書の作成など）
3. その他、法令遵守の観点から審査します！

だから安心!

公益社団法人 全国学習塾協会

大学掲示ポスター

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
<http://www.jja.or.jp> TEL.03-6915-2293



「安心塾バイト認証」のロゴ